



まちの“イマ”を伝える行政情報誌

広報

よしおか

Yoshioka Public Relations

目次

人事行政の運営状況	P2~3
町政ニュース	P4~8
健康・子育て	P9~13
スポーツの話題／くらしの便利帳／図書館	P14~17
8月Information	P18
HOT SHOT	P19
よしおカスケジュールカレンダー	P20



2023
8

No.389

吉岡町役場

検索



人事行政の運営状況を公表

町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務課 人事行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3人	3人	6人
技能労務職	0人	0人	0人
計	3人	3人	6人

○ 職員の退職状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他	計
0人	0人	4人	0人	4人

○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	備考
		令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
	総務・企画	36人	37人	1人	
	税務	10人	11人	1人	
	民生	17人	17人	0人	
	衛生	17人	16人	△1人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	9人	9人	0人	
	商工	4人	4人	0人	
	土木	11人	11人	0人	
	小計	107人	108人	1人	
教育部門		16人	16人	0人	
消防部門		0人	0人	0人	
小計		123人	124人	1人	
会計企業等部門	水道	6人	6人	0人	
	下水道	6人	6人	0人	
	その他	8人	9人	1人	【内訳】国保3、後期高齢2、介護保険4
	小計	20人	21人	1人	
合計		143人	145人	2人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間、休暇、休業

○ 勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

○ 休暇の取得状況 (令和4年1月1日～12月31日)

年次有給休暇の取得状況		介護休暇取得者数	病気休暇取得者数
平均取得日数	平均取得率		
12.6日	32.6%	0人	7人

○ 育児休業および部分休業の取得状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区分	男性		女性		計	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
育児休業	2人	2人	2人	2人	4人	4人
部分休業	0人	0人	5人	5人	5人	5人
子が出生した職員	3人		2人		5人	

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

処分の内容		処分者数
分限処分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分です。	免職	0人
	降任	0人
	休職	3人
	降給	0人
懲戒処分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

職員の服務

○ 営利企業などの従事の許可の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

申請件数41件、許可件数41件(うち33件は消防団員の従事)

○ 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックまたは健康診断の受診、研修の参加、消防団員である職員の火災出勤などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修

○ 職員の研修の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

研修区分	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	14人
能力開発・向上研修	18回	123人

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

- ①定期健康診断
- ②人間ドックの助成
- ③ストレスチェック
- ④メンタルヘルス相談窓口の紹介

○ 安全衛生に関する事項

インフルエンザ予防接種の助成(共済組合)

○ 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数 0件

○ 互助会などに対する助成の状況

年度	掛金総額(A)	町助成金額(B)	会員数	1人当たりの町助成額	公費負担率(B/A+B)
R4決算	998,801円	751,580円	141人	5,330円	42.9%
R5予算	1,010,000円	820,000円	146人	5,616円	44.8%

公平委員会からの報告事項

○ 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

○ 不利益処分に関する審査請求の状況

令和4年度中の件数	0件
令和4年度中に審理継続とした件数	0件

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考) 令和3年度の 人件費比率
令和4年度	22,371人	8,642,904千円	25,754千円	1,150,380千円	13.3%	11.6%

※人件費には、特別職(町長、副町長、教育長、議会議員、消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度	145人	517,411千円	77,824千円	205,178千円	800,413千円	5,520千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	吉岡町	国
一般行政職	大学卒	185,200円
	短大卒	167,100円
	高校卒	154,600円

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
298,400円	326,200円	39歳6カ月

※100円未満を端数処理しています。

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
一般行政職	113人	115人	299,000円	303,300円	16年9カ月	17年5カ月	39歳5カ月	40歳0カ月
税務職	11人	12人	254,300円	257,500円	11年9カ月	12年1カ月	34歳1カ月	34歳10カ月
薬剤師・医療技術職	2人	1人	*	*	*	*	*	*
看護・保健職	7人	7人	249,600円	249,100円	10年8カ月	8年7カ月	33歳7カ月	31歳9カ月
福祉職	1人	1人	*	*	*	*	*	*
企業職	6人	6人	311,400円	314,700円	17年11カ月	18年7カ月	40歳7カ月	41歳0カ月
その他の教育職	2人	2人	*	*	*	*	*	*
技能労務職	1人	1人	*	*	*	*	*	*

※該当者が2人以下の職種は、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、人数以外は表示していません。
※100円未満を端数処理しています。

○ 級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	室長	課長	
職員数	7人	35人	47人	24人	21人	11人	145人
構成比	4.8%	24.1%	32.4%	16.6%	14.5%	7.6%	100.0%

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(令和4年度支給割合)

町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.20月分	6月期 0.95月分	6月期 1.20月分	6月期 0.95月分
12月期 1.20月分	12月期 1.05月分	12月期 1.20月分	12月期 1.05月分
計 2.40月分	計 2.00月分	計 2.40月分	計 2.00月分

○ 特別職の報酬などの状況

(給料・報酬は令和5年4月1日現在・期末手当は令和4年度支給割合)

区分	月額	期末手当
給料	町長	6月期 2.15月分
	副町長	12月期 2.25月分
	教育長	計 4.40月分
報酬	議長	6月期 2.15月分
	副議長	12月期 2.25月分
	議員	計 4.40月分



法律で定められています 事業系ごみはごみステーションに出せません



量の多寡にかかわらず、事業系ごみをごみステーションに出すことはできません。町では一般家庭のごみのみを回収しています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項

(事業者の責務)

第二条

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

業種や営利目的の有無、規模にかかわらず、事業を営む全て(個人で飲食店や店舗を営む者、会社、事務所、工場、建築現場、病院、保育園、公共施設など)が対象です。事業活動に伴って発生した全てのごみは、法律により自らの責任において適正に処理することが義務づけられています。

▼処理方法

一般的に、事業者が排出するごみは、「産業廃棄物」とそ

れ以外の「一般廃棄物」に分けられます。

産業廃棄物

法律では20種類の産業廃棄物を定めています。

産業廃棄物についての詳細や産業廃棄物収集運搬業者一覧は、県ホームページに掲載しています。

一般廃棄物

①町が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する(有料)

許可業者一覧は、町ホームページに掲載しています。

②資源になるものは資源回収業者に依頼する

古紙類、古布類、空き缶類、空きビン類、金属類などについては、資源回収業者・廃棄物再生事業者登録事業者が回収可能な場合があります。廃棄物再生事業者登録事業者一覧

は県ホームページに掲載しています。

③渋川地区広域市町村圏振興整備組合清掃センターへ直接持ち込む

ごみの種類によっては搬入できない場合があります。搬入前に清掃センターに確認してください。



▲事業系ごみの出し方(町ホームページ)



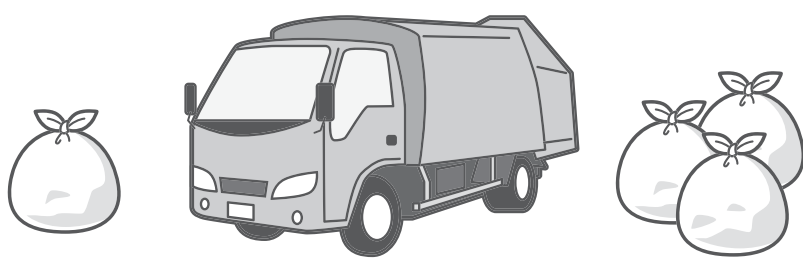
▲ごみの搬入について(渋川地区広域市町村圏振興整備組合ホームページ)



▲群馬県産業廃棄物情報(県廃棄物・リサイクル課)

※20kg当たり300円の処理手数料がかかります。令和5年10月1日からは10kg当たり220円になります。

▼問い合わせ先
住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)
渋川地区広域市町村圏振興整備組合清掃センター
☎23・0460



今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…2期

納期限 8月31日*

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期日 9月12日*
- ・時間 13:30~16:00
- ・場所 役場2階 第1会議室



・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を目安に受け付けますが、
相談内容により時間が前後する場合があります。

受け付けのご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金



まちな木

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税均等割が非課税の世帯など)に対して、**1世帯当たり3万円**の現金給付を行います。

なお、本給付金は差し押さえおよび課税の対象にはなりません。

▼対象

6月1日時点で吉岡町に住所を有し、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯の世帯主
※課税者の被扶養者のみからなる世帯は対象になりません。

※令和5年1月1日時点で日本国内に住居登録がない人を含む世帯は対象になりません。

▼申請方法

- ① 次のいずれかに該当する世帯
- 令和5年1月1日以前から世帯全員が吉岡町に住居登録されている世帯

● 令和5年1月2日以降に吉岡町に住居登録された世帯員がいるが、町で課税状況を確認できる世帯

8月上旬に「支給要件確認書」を送付しました。通知が届いたら条件に当てはまるか確認し、町に返送してください。

② 令和5年1月2日以降に吉岡町に住居登録された世帯員があり、町で課税状況を確認できない世帯

課税状況を確認するために申請が必要です。申請は8月7日①より開始します。

申請書は町ホームページからダウンロードまたは窓口で受け取ってください。

▼ 確認書の返送期限および申請書の受付期限

11月15日*

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

事業者の人へ

上下水道使用料の適格請求書(インボイス)の取り扱い



まちな花

令和5年10月1日よりインボイス制度が開始されます。

制度開始に伴い、検針時に交付している「検針のお知らせ」が上下水道使用料に関する適格請求書を兼ねることとなります。8月交付分から必要事項を追加予定です。各自保存いただき、必要に応じて仕入税額控除に使用してください。

さい。

また、はがきタイプでの適格請求書の交付も可能です。ご希望の人はお問い合わせください。検針後3週間ほどで発送します。

▼問い合わせ先

上下水道課 水道室
54・1118(直通)

調査にご協力ください

地籍調査事業を進めています



まちな鳥

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査と境界や面積に関する測量を行います。その結果に基づき法務局の登記簿と公図を修正します。地籍調査により、土地の実態が明確になり、境界トラブルの防止、災害復旧の迅速化などが図られます。

令和5年度は、大久保字善徳、字前原の測量と現地立会いを行います。また、令和4年度現地立会いを行った大久保字大畑、字沼について測量成果の閲覧を行います。調査実施にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

建設課 用地管理室
☎26・2279(直通)



2月28日までにマイナンバーカードの申請をした人へ

令和5年2月28日までにマイナンバーカードの申請をした人はマイナポイントを受け取れます。該当する人に対する交付通知書（はがき）の送付は完了しています。

交付通知書が届いている人は、住民課までマイナンバーカードの受け取りに来てください。

交付通知書が届いていない人は、住民課までご連絡・ご確認ください。

※受け取りの際は、交付通知書の他に**本人確認書類**を持参してください。



▲詳しくはこちら

問い合わせ先

- マイナンバーカードについて 住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)
- マイナポイントについて 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

住宅用太陽光発電システム

定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置に補助金

▼対象

自ら居住する住宅に蓄電池システムを設置した人で、次の全てに該当する人

● 町内に住所を有し居住していること

● 町税などの滞納がないこと

● 所有者全員から同意を得ていること

● 定置用リチウムイオン蓄電池の保証開始日が令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間であること

▼対象設備

次の全てに当てはまる設備
● 蓄電容量の合計が1kWh以上であること

● 住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに、または住宅用太陽光システムとともに、蓄電池を設置し、常時住宅用太陽光発電システムと接続していること

● 未使用であること

▼補助金額 一律5万円

▼申請方法

郵送による申請は受け付けできません。住民課窓口にて

申請書類を提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。詳細は町ホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

※予算額に達し次第終了します。受け付けは書類が全て揃っているものを優先します。

※住宅用太陽光発電システムの補助も実施しています。詳細は広報5月号またはホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)



まちの木

ぜひ遊びに来てください

上野田ふれあい公園に新遊具ができました



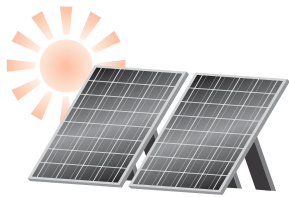
上野田ふれあい公園に新しく複合遊具が完成しました。この遊具は、令和4年4月～11月に行われた住民参加型ワークショップで考案されました。参加者同士のグループワークでは多くの活発な意見が交わされ、投票の結果、既存のイチヨウの木を囲んだ遊具となりました。ストリート、ワイド、ダブル、ウェーブなど数種類のすべり台やクライム(登る)遊具も豊富です。また、暑さ対策を兼ねたミスト遊具も設けました。ぜひお越しください。

▼問い合わせ先

建設課 用地管理室
☎26・2279(直通)



まちの花



雷雨・台風の時期です！
情報の入手方法の確認を

よしおか ほっとメール

登録はこちら

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。



URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

テレビリモコン

[d] ボタン

データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 8月30日(金)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

町議会9月定例会の傍聴(予定)

- 1日(金) 開会日
- 4日(月) 一般質問
- 5日(火) 一般質問
- 15日(金) 閉会日(討論・表決など)



▲本会議生中継・録画配信

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 議会事務局 26-2283(直通)

町立小中学校で働く人を募集します 臨時教員の採用について

町立小中学校で、町立学校職員が産休、育児休業、病気休暇などを取得した際の代替教員業務(担任・教科指導など)を行う臨時の教員を募集します。町立小中学校において欠員などが生じた場合に、面接などを行い任用となります。※臨時教員の教科・校種などは限られているため、希望する形での任用がない場合もあります。

▼応募要件(次の全てに該当する人)

- ① 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の規定に該当しない人
 - ② 教育職員免許法に規定する小学校・中学校いづれかの教諭普通免許状を有する人
- ▼勤務時間**
原則、1日7時間45分で、週5日勤務
- ※任用の形式により勤務日数、時間については、ご相談に応じることができません。
- ▼待遇**
任用形態によって異なります

す。詳しくは面接の際にご確認ください。

▼期間

令和6年3月31日までの間で、町立学校職員の休暇の期間が明けるまで

▼応募選考方法

開庁時間に教諭普通免許状持参の上、学校教育室へお越しください。面接で選考を行います。

※結果は後日連絡します。採用の場合は免許状の本書の写しを取らせていただきます。

※任用の形式によって、公立小中学校の臨時的任用教職員として県教育委員会へ登録をお願いする場合があります。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)



敬老と長寿をお祝い 敬老祝金

長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人に敬老祝金を支給しています。

▼対象者

9月1日現在で、1年以上吉岡町に住所があり、令和5年度中に満80・85・88・90・95歳に到達する人、101歳以上の人

満88・90・95歳に到達する人、101歳以上の人には祝品の支給もあります。

※対象者には通知を送付しました。詳しくは通知をご覧ください。

問い合わせ先
介護福祉課 介護高齢室
☎26-2247(直通)

長寿を祝福

敬老福祉大会

長年社会に貢献してきた人たちに、感謝するとともに長寿を祝福するために、敬老福祉大会を開催します。

対象となる76歳以上の人には案内状を送付します。

また、90歳到達者・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰をあわせて行います。

▼期日

9月18日(月)敬老の日

▼場所 文化センター

▼対象 次のいずれかに該当する表彰希望者は、8月25日(金)までに連絡してください。

金婚祝い

町内に在住の結婚50年以上の夫婦(昭和49年3月31日以前に結婚した人)

エンゼル表彰

令和4年8月8日～令和5年8月7日に4人目の子が生まれた親

▼連絡・問い合わせ先

社会福祉協議会
☎54・3930



人権擁護委員に福田さんが 再任されました

人権擁護委員の福田由美さんが、6月30日付で任期満了となり、7月1日付で法務局から委嘱を受け再任されました。

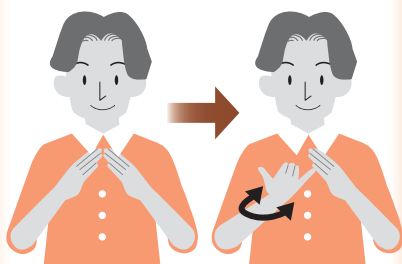
人権擁護委員は、法務局と連携していじめや差別、DVなどの人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

毎月第2木曜日には、老人福祉センターで人権相談を受けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

今月の手話

「家族」



- ①両手の先を合わせ、屋根の形を作ります。
- ②左手はそのまま、右手は親指と小指を立てて左手の下で軽く振ります。

紙おむつ・尿取りパッド購入費を助成

申請期間は9月1日(金)～10月2日(月)です

▼申請期間

9月1日(金)～10月2日(月)

▼申請に必要なもの

□申請書(窓□で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。)

□令和5年4月1日～9月30日のレシートや領収書

□介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

※審査後、申請書で指定された□座に振り込みます。

▼助成上限額 1万円

▼申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室

☎26・2247(直通)

▼対象 町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、購入時点において次のいずれかに該当する人(施設などに入院・入所している人は除く。)

●65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人

●3歳以上で身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを保有している人



月1で学ぶ! 消費者の賢コツ

18・19歳の 消費者トラブル

成年年齢の引き下げから1年以上が経過しました。経験や知識がまだ浅い新成人は消費者トラブルに巻き込まれやすい傾向にあります。

相談の傾向

脱毛をはじめとするエステティックサービスなどの美容や、内職・副業や金融コンサルティングなどの金銭に関するトラブル相談が増えています。



トラブルを避けるには

- 安さや気軽さ、メリットのみを強調した広告に注意する。
- 契約を急かされたり、借金を促される勧誘に注意する。
- 契約はその後のことを考え慎重に検討する。不安なときは周りに相談する。

契約後にクーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。少しでも不安に思ったら早めに消費生活センターに相談しましょう。

●**渋川市消費生活センター** ☎22-2325

(月～金)午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人へ

現況届・所得状況届の提出を

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特児)の所得状況届は、引き続き手

当を受けられるか審査するためのものです。手当を受給している人は届け出をしないと支給が停止されます。忘れずに提出してください。

児扶受給者には7月下旬、特児受給者には8月上旬に通知を郵送しました。ご確認ください。

児童扶養手当とは

母子・父子家庭や父母のいないなどの児童の生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。

次の①～⑨のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。なお、障害児の場合には20歳未満)を監護養育しているひとり親家庭の父・母または養育者に支給されます。

※父については、生計も同一である必要があります。

※支給額は前年の所得に応じて決定されます。

提出期間 (開庁時間に 限る)	児扶：8月1日⑩～21日⑪ 特児：8月14日⑩～22日⑪ ※窓口での混雑を避けるため、なるべく駒寄地区の人は奇数日、明治地区の人は偶数日にお越しください。ご協力をお願いします。
提出するもの	①児扶：現況届 特児：所得状況届 ②手当証書 ③その他必要に応じた書類

- ① 父母が離婚した
- ② 父または母が死亡した
- ③ 父または母が重度の障害の
状態にある
- ④ 父または母の生死が明らか
でない
- ⑤ 父または母から引き続き1
年以上遺棄されている
- ⑥ 父または母が裁判所からD
V保護命令を受けた
- ⑦ 父または母が法令により引

特別児童扶養手当とは

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父または母に支給される手当です。

- ⑧ 婚姻によらないで懐胎した
- ⑨ 父・母ともに不明である(孤児など)

(児童扶養手当)

児童の人数	1人の場合	2人目加算額	3人目以降の加算額 (1人当たり)	
支給額 (月額)	全部 支給	44,140円	10,420円	6,250円
	一部 支給	44,130円～ 10,410円	10,410円～ 5,210円	6,240円～ 3,130円

(特別児童扶養手当)

支給額(月額)	1級：53,700円	2級：35,760円
---------	------------	------------

⚠️ 支給されないケース
● 児童が児童福祉施設などに入所している。(児扶・特児)
● 異性と事実上婚姻関係と同様の事情にある。(児扶)
● 児童が障害を事由とする公的年金を受けている。(特児)

※一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。その他にも支給されない場合があります。

※いずれの手当も、受給するためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
▼ 提出・申請・問い合わせ先
健康子育て課 子育て支援室
☎ 26-2248 (直通)



よしおか健康ポイントWチャンス抽選会が行われました

「よしおか健康推進協議会代表者会議」において、よしおか健康ポイント達成者の中から抽選で5人に健康器具などが当たる抽選会が行われました。

- 1等 体組成計 1人
- 2等 上腕式血圧計 2人
- 3等 歩数計 2人



当選おめでとうございます！
皆さん、ポイントは朝のラジオ体操や自治会の運動教室に参加して貯めたとのことでした。

今年度もよしおか健康ポイント事業は実施しています。ポイントカードは保健センターなどで配布しています。健康ポイント事業に参加して「健康長寿」を目指しましょう！
問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)





令和5年度 総合健診



わかば健診、特定健診、がん検診が同じ日に受けられます。
詳しくは、5月下旬に発送された健(検)診案内をご覧ください。
※受診に費用はかかりません。



▶予約・問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

集団健(検)診を受ける人へ

▶場 所 保健センター

9月	7日(木)★	8日(金)
10月	12日(木)	13日(金)
	14日(土)★	
11月	1日(水)★	2日(木)

▶予約について

全日予約制です。先着順となりますので、定員に達した時点で締め切らせていただきます。

予約受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝を除く)

集団健(検)診日の受付時間

受付時間 7:30～10:15 / 13:00～14:45

- ・特定健診
- ・わかば健診
- ・乳がん検診
- ・前立腺がん検診
- ・肺がん/結核検診
- ・大腸がん検診
- ・肝炎ウイルス検診

受付時間 7:30～10:15

- ・胃がん検診

受付時間 13:00～14:45

- ・子宮頸がん検診

※★印の日程は、受付時間8:30～10:15の受診ができるようになりました。

人間ドック受診を希望する人へ

人間ドックを受診した人へ、申請により補助金を交付します。町の特定健診を受診した人は、人間ドック補助金の交付を受けることはできません。

▶対 象

国民健康保険(国保)加入者

受診日現在1年以上被保険者であり、30歳以上で国保税を完納している人。

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在、町に住民登録があり、保険料を完納している人。

▶場 所

医療機関(自身で選定してください。)

▶補助金額

受診料(上限は20,000円)

▶申請方法

以下のものを持参して保険室で申請してください。

- 人間ドック健診料の領収書
- 健診結果通知表
- 振込先が分かるもの(通帳など)の写し

▶申請期間

令和6年3月29日(金)まで

▶申請・問い合わせ先

住民課 保険室 ☎26-2249 (直通)

わかば健診



▶対象者 20～39歳の人

▶場 所 保健センター

▶持ち物 健診受診シール 健康保険証 尿容器(ご自身で採尿し、お持ちください。)

▶内 容 身体・腹囲・血圧測定、問診、診察(該当者)、尿検査(尿糖・尿たん白)、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・貧血検査)

⚠注意 必ず10時間以上飲食をせずに受診してください。



がん検診

- ▶**集団検診の場所** 保健センター ▶**個別検診の場所** 指定の医療機関
 ▶**集団検診での持ち物** 検診受診シール 大腸がん検診受診者は検体(2日分)
 ▶**個別検診での持ち物** 検診受診シール 健康保険証 胃内視鏡検診受診者は検診カード

検診名	対象者	内容	個別検診実施の有無
胃がん検診 集団検診:バリウム検診 個別検診:胃内視鏡検診	バリウム検診:40歳以上の人 胃内視鏡検診:50歳以上の人 (2年に1度) ※両方受診することはできません。	問診・胃のレントゲン撮影 または胃カメラ ※当日は飲食せずに受診してください。常備薬を服薬中の方は、受診する2時間前までに、コップ1杯程度の水または白湯で飲んでください。	○
大腸がん検診	40歳以上の人	問診・2日分の便の潜血検査 (あらかじめ検体容器を受け取り、 検診日に採便を持参する)	
肺がん/結核検診	肺がん検診:40~64歳の人 結核検診:65歳以上の人	問診・胸部レントゲン撮影・ 喀痰検査※該当者のみ(当日検体 容器を受け取り、後日持参する)	
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、今までに町の 肝炎検診を受けたことがない人	問診・血液検査	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診・血液検査	
乳がん検診	40歳以上の女性	問診・マンモグラフィー (乳房X線撮影)	○
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・内診・細胞診	○

特定健診と後期高齢者健診



	特定健診	後期高齢者健診
対象	国民健康保険加入者(40~74歳)	・後期高齢者の人(75歳以上) ・65歳以上で後期高齢者医療被保険者
場所	集団健診:保健センター 個別健診:指定医療機関	個別健診のみ:指定医療機関
持ち物	<input type="checkbox"/> 特定健康診査受診票 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 尿(集団健診を受ける人)	<input type="checkbox"/> 後期高齢者健康診査受診票 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証
内容	身体・腹囲(特定健診のみ)・血圧測定、問診、診察、尿検査(尿糖・尿たん白) 血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※必ず10時間以上飲食をせずに受診してください。	

▶**個別健診実施期間** 6月1日(木)~10月31日(火)

令和5年度に75歳になる人は、指定医療機関で個別健診を受診してください。

誕生日前に受けたものは「特定健診」、誕生日後に受けたものは「後期高齢者健診」となります。
町の特定健診(集団・個別)、後期高齢者健診(個別)を受診した人は、人間ドックの補助金の交付を受けることができません。

※国保加入者以外の健診は、加入している保険者(社会保険など)にお問い合わせください。

子育て世帯への臨時特別給付金(町独自支援)

新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、町独自の支援として給付金を支給します。本給付金に所得制限はありません。

申請が必要な人で、まだ申請をしていない人は忘れずに申請してください。

▶支給対象者

平成17年4月2日～令和5年5月31日に生まれ、令和5年5月31日時点で吉岡町に住民登録のある児童の養育者(児童手当の受給者など)

※対象と思われる世帯には、6月下旬に案内通知を発送しています。

※申請不要の人については、7月中旬に支給済みです。

※児童が婚姻している場合は対象外です。

▶支給金額 対象児童1人につき、10,000円 ※申請回数は1回に限ります。

▶申請期限 9月29日(金)

問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室

☎26-2248(直通)

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種(春開始)について

※春開始接種の接種期間は、令和5年8月31日までです。

●接種券について

65歳以上の人:前回接種から3カ月を目安に接種券を発送しています。

※他市町村で接種後に、吉岡町に転入した人は申請が必要となります。

64歳以下の人:医療従事者などまたは基礎疾患を有する人が対象となり、申請が必要となります。保健センターまでお問い合わせください。

予約方法

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送

※接種日やワクチンの種類、医療機関は指定できません。

●町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744

☎・☎～☎9:00～17:00、☎9:00～19:00

●LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



◀群馬県デジタル窓口

まだ1度も接種をしていない12歳以上の人や、乳幼児(6カ月から満5歳未満)、小児(満5歳から満12歳未満)の接種予約も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室

☎54-7744(直通)

教養講座「いきいき健康教室」

健康的な生活を楽しく送るために、身体の不調を改善しましょう。先生や受講生と楽しみながら、全4回異なる内容で体力を高めます。

★期 日 9月22日(金)、10月20日(金)、
11月15日(金)、12月1日(金)

★時 間 10:00～11:30

★場 所 町文化センター2階研修室

★対 象 姿勢や体のゆがみ、肩こりなどが気になる人または自宅でできる簡単な健康運動について知りたい人

★定 員 30人程度

★申込期限 8月31日(金)

★申し込み方法 電話または窓口で受け付け

家庭教育支援講座「ほめトレ」

～ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング～

子どもをほめて育てたいけれど、ついつい叱ってしまう…。そんな経験はありませんか?子どもへの適切な声かけや関わり方について知り、楽しみながら子育てをするポイントを学びましょう!

当日は和室にて婦人会による託児を利用できますので、お子様連れでの参加も可能です。

★日 時 9月9日(土) 10:30～11:45

★場 所 町文化センター2階研修室

★対 象 幼児から小学生の子を持つ保護者またはこれから親になる人

★定 員 30人程度

★申込期限 8月23日(金)

★申し込み方法 電話または窓口で受け付け

申し込み・問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室

☎54-1054(直通)



9月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、8月の予定は広報7月号16ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
ハーバースデー	5日☎ 9:30～11:30	令和5年2月～3月生まれ	内容：ベビーダンス・離乳食の話 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ことばの相談	5日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	6日☎受付 13:00～	令和4年1月13日～ 2月23日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催	健康相談 9日☎・24日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※9日☎午前・24日☎は遊び に利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
10～11カ月児健診	12日☎受付 13:00～	令和4年10月1日～ 10月24日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
助産師相談会	13日☎ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 また電話での相談も受け付けています。
マタニティー Class	14日☎ 13:30～16:00	出産予定日が令和5年10月 ～12月の妊婦とその家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で8月31日☎までに事前予約 をしてください。(☎・☎・☎を除く。)
子育て相談会	14日☎ 10:00～12:00 29日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	20日☎受付 13:00～	令和3年6月21日～ 7月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	22日☎受付 13:00～	令和2年6月1日～ 6月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
パパ・ママ Class	24日☎ 13:00～16:30	出産予定日が令和5年10月 ～12月の妊婦とその家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で9月8日☎までに事前予約 をしてください。(☎・☎・☎を除く。)
3～4カ月児健診	26日☎受付 13:00～	令和5年5月1日～ 5月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	27日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること(いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	28日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

初心者、男性も歓迎! リフレッシュヨガ教室



ヨガには体の柔軟性を高めたり、体幹を鍛えたりする効果があります。気持ちよく体を動かして、心と体をリラックスさせましょう。ぜひお気軽にご参加ください。

- ★期 日 9月14日～11月16日の毎週☎
(10月12日、11月2日を除く)、全8回
- ★時 間 15:00～16:00
- ★場 所 保健センター
- ★講 師 スポーツインストラクター
- ★対 象 40～69歳で運動制限がない人
- ★定 員 12人(令和5年度の運動教室に初参加の人が優先されます。)
- ★申込期間 8月21日☎～23日☎



生後半年のお祝い 「ハーバースデー」を開催します

2分の1のお誕生日をみんなで楽しくお祝いしましょう!
ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、離乳食や育児の悩みなどを同月齢のみなんで共有しませんか?

- ★日 時 9月5日☎
9:30～11:30
- ★場 所 保健センター
- ★内 容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、
記念写真が撮れるフォトコーナー
- ★対 象 令和5年2月～3月生まれの子とその保護者
- ★定 員 親子10組(定員になり次第終了となります。)
- ★申込期間 8月8日☎～8月22日☎(☎・☎・☎を除く)
- ★申し込み方法 電話または窓口でお申し込みください。



申し込み・問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

教室・大会のお知らせ

バドミントン教室

期 9月1日～15日の毎週
 (金) 全5回
 時 午後7時30分～9時
 場 吉中体育館アリーナ

持 運動に適した服装、運動靴、タオル
 申 8月25日(金)までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会バドミントン部長に電話で申し込んでください。
 申 問 スポーツ協会事務局
 54・1161

スポーツ協会バドミントン部長 須田 哲也
 090・5511・1903

町民グラウンドゴルフ教室

グラウンドゴルフの楽しさを体験して、さわやかな汗を流しましょう。
 期 9月2日～10月14日の毎週
 (土) 全7回
 ※雨天中止
 時 午前7時40分集合
 午前8時～10時受け付け
 場 緑地運動公園
 対 町内在住者(高校生以下を除く)

090・5511・1903

持 運動に適した服装・飲み物・帽子・タオル・クラブ・ボール ※クラブとボールが無い人には貸し出しを行う予定です。
 期 9月1日(金)までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会グラウンドゴルフ部長に電話で申し込んでください。
 申 問 スポーツ協会事務局
 54・1161

スポーツ協会グラウンドゴルフ部長 松井 孝雄
 080・1336・2116

ケイマンゴルフ秋季大会

体力を向上させ、参加者同士の親睦を深めましょう。
 期 9月17日(日)
 時 午前7時30分集合
 場 町ケイマンゴルフ場
 対 町内在住者(高校生以下を除く)
 費 2,500円(プレー費・食事代・年会費)
 期 9月2日(土)まで(期日厳守)に申し込んでください。
 申 問 ケイマンゴルフ場
 54・1221

第50回町民バドミントン大会

期 9月24日(日)
 時 午前9時開会
 場 吉中体育館アリーナ
 対 町内在住・在勤・在学者
 種 男子ダブルス・女子ダブルス・小学生シングルス
 期 9月15日(金)までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会バドミントン部長に電話で申し込んでください。
 申 問 スポーツ協会事務局
 54・1161

スポーツ協会バドミントン部長 須田 哲也
 090・5511・1903

大会の結果

第37回町民熟年ジョイフルスローピッチソフトボール大会

6月4日(日)

優勝 駒寄自治会
 準優勝 北下自治会
 第3位 溝祭自治会
 優勝した駒寄自治会は、7月実施予定の広域大会へ派遣予定です。

第53回吉岡町柔道大会

6月18日(日)



上位3チームの皆さん

小学生の部

優勝 小野里 佳奈
 準優勝 千葉 舜介
 第3位 岸 琉翔

中学生の部

優勝 岡田 睦月
 準優勝 飯嶋 柁哉
 第3位 大谷 勇貴

一般の部

優勝 鈴木 智
 準優勝 小泉 政人
 第3位 川原田 雅信

くらしの便利帳



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、8月23日(土)～8月29日(金)の一週間を「子どもの人権相談強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談の取扱時間を延長します。相談は、電話のほか、SNS(LINE)でも受け付けています。人権擁護員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。
 ▼子どもの人権110番
 0120・007・110
 (通話料無料)
 ※IP電話からは接続できません。
 ▼受付時間
 ①～④ 午前8時30分～午後7時、⑤～⑦ 午前10時～午後5時



▲LINEじんけん相談 (ID:@snsjinkensoudan)

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学では10月入学生を募集しています。10代〜90代の幅広い世代の学生約8万5千人以上が在籍しています。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど目的はさまざまです。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

※無料で資料を送付します。お気軽にお問い合わせください。

▼出願期間

第1回 8月31日(金)

第2回 9月1日(金)〜9月12日(火)

☎ 放送大学群馬学習センター
027・2330・1085

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(町特定創業支援等事業)が開催されます。独立・起業に関心がある人や創業を考えている人はこの機会にぜひご参加ください。

▼開催日程

10月1日・8日・15日・22日・29日

※いずれも日曜日

※原則、全回出席をお願いします。

▼開催時間

午前10時〜午後4時

▼開催場所

群馬県商工会連合会2階研修室

①県内で創業を予定している人、起業に興味・関心がある人
※原則1年以内に創業を検討している人

②40人程度(応募多数の場合は参加者を選考します。)

③無料

④県商工会連合会のホームページから申込書をダウンロードし、メール・FAX・郵

送で申し込みをしてください。 ※実施機関は県商工会連合会です。

☎ 産業観光課 産業振興室
26・2280(直通)

☎ 町商工会
54・2625

パソコン講習会

(ひとり親家庭の親および寡婦対象)

ワード、エクセルの初中級編を学びます。

①10月1日〜11月19日の毎週日(全8回)

②午前10時〜午後4時(うち昼休憩1時間)

③TAC群馬校

④県内在住のひとり親家庭の親および寡婦で、ワード、エクセルを使ったことがある人

⑤20人(定員を超えた場合は抽選)

⑥2,000円(テキスト代)

▼申し込み方法

県母子会ホームページのメールフォームにて郵便番号、氏名、年齢、電話番号、ひとり親家庭の親または寡婦の別、応募動機を入力して送付してください。

※結果は郵送で通知します。

▼申込期限 9月13日(金)
☎ 群馬県母子寡婦福祉協議会
027・2555・6636

上級救命講習

茨川広域消防本部では、心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法、熱傷の手当などのファーストエイドを習得する上級救命講習を開催します。受講者には「上級救命講習修了証」が交付されます。

①9月9日(土)
②午前9時〜午後6時

③茨川広域消防本部 2階会議室

④茨川市茨川1815-51

⑤茨川広域圏内に在住、在勤、在学者

⑥20人 ※先着順

⑦無料

⑧持参物

⑨※動きやすい服装で参加してください。

⑩8月21日(金)〜9月1日(金)に、茨川広域消防本部警防課救急係に電話で申し込みをしてください。
☎ 茨川広域消防本部警防課救急係

☎ 25・4192
①〜④午前9時〜午後5時

シルバー人材センター 会員募集のお知らせ

同センターは「自主・自立」「共働・共助」の理念のもとに、高齢者が働くことを通して社会参加をし、自らの生きがい、充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とする団体です。町内にお住まいの60歳以上の人で、就労意欲のある人を募集しています。

▼仕事内容 網戸張り・植木の手入れ・草刈・草むしり・館内清掃・カート回収などの軽易な作業

※随時、説明会を行っています。お気軽にお問い合わせください。

☎ 町シルバー人材センター
30・5161





慰霊友好親善事業参加者募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の住民と友好親善をはかる事業です。費用は、一人10万円です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 日本遺族会事務局
03・3261・5521

県営住宅9月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人
※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など)

▼申込期間
9月1日(金)～15日(金)
▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール
※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 県住宅供給公社
027・223・5811
FAX 027・223・9808

夏休み映画上映会 「かいけつゾロリ ラララスターたんじょう」

「かいけつゾロリ」35周年記念作品を上映します。愛すべきヒーロー・ゾロリとスターを目指す女の子ヒポポの勇気と友情の成長物語。夏休みの思い出に、ぜひご鑑賞ください。
※申し込み不要
☎ 8月19日(土)
時 午前10時～、午後2時～(2回上映、開場30分前から)
場 文化センターホール
費 無料
☎ 教育委員会事務局 生涯学習室
54・1161(直通)



令和5年度群馬県 計量啓発標語募集

正しい計量の大切さを呼びかける作品、適正な計量器が使用・流通されることを促す作品を募集します。入選作品は計量標語ポスターに使用されるほか、普及啓発資料などに活用されます。

▼募集規定
● 自作で未発表の作品
● 1人2作品まで応募可
※同一の応募作品が複数あつた場合は抽選で入選者を選定します。

※著作権など一切の権利は群馬県計量検定所に帰属します。
▼賞 入選2作品
※入選者には1作品につき図書カード4千円分を贈呈します。

▼発表 令和5年9月(予定)
▼応募資格 県内在住の人
▼応募期限 8月31日(必着)
▼応募方法
郵送、FAX、メール、ぐんま電子申請受付システム
▼応募・問い合わせ先
〒379-1215
前橋市下大島町81-13
群馬県計量検定所

☎ 027・263・2436
FAX 027・263・3142
※詳細は計量検定所ホームページをご確認ください。

秋の町民ハイキング

五色沼は、福島県の裏磐梯にある湖沼群です。水の色が、見る日の天候や状況によってエメラルドグリーンやコバルトブルーに変わる神秘的な沼です。紅葉の時期は、小沼と磐梯山とのコントラストがとて美しくなります。コースは平坦で、森の中を歩きやすくなっています。

☎ 10月22日(日)
時 午前5時20分集合、5時30分出発
場 五色沼(福島県北塩原村)
対 町民、町内在勤者、歩こう会会員
定 先着45人
費 5,000円(バス代・保険料)

持 飲み物、雨具など
※トレッキングシューズなど、山道に適した靴を持参してください。
申 8月20日(土)午前9時から受け付けます。電話が窓口でお申し込みください。

※申込者1人につき2人分まで申し込みができます。
☎ 吉岡町歩こう会事務局
飯塚裕美子
080・1279・6918

☎ 027・263・2436
FAX 027・263・3142
※詳細は計量検定所ホームページをご確認ください。



下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

期 10月15日①

時 午後2時～4時

場 高崎経済大学

(高崎市上並榎町1300番地)

▼受験料 8,500円

▼申込書配布

8月31日①まで下水道室窓口で配布

▼申し込み方法

申込書一式を指定の封筒で「東京都下水道サービス株式会社」へ郵送してください。

▼申込期限

8月31日①(当日消印有効)

※詳しくは、県下水道協会ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284 (直通)

職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催します。また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。お気軽にお問い合わせください。

期 8月16日①・9月20日①

時 午後1時30分～2時30分

場 ハローワーク 渋川会議室

※LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。@04zg870701で友達登録をお願いします。

問 ハローワーク 渋川

☎22・2636

土屋文明記念文学館「あんびるやすこ作品展」

「なんでも魔女商会」「ルルとワラ」「魔法の庭ものがたり」といったミリオンセラーを誇るシリーズを手がける、群馬県出身の児童文学作家あんびるやすこの作品展を行います。

期 9月3日①

時 午前9時30分～午後5時

(観覧受け付けは午後4時30分まで)

費 一般500円、大・高生250円(団体割引有。中学生以下、障害者手帳などの所有者とその介護者1人は無料。)

問 県立土屋文明記念文学館
☎027・373・7721



図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

休 8/7月・14月・15火
館 21月・28月・31木
日 9/4月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
8/9水・23水 10:00～

「あなたの知らないきのこの世界」 入場無料

講師 大井 俊一さん (吉岡町町議会議員、群馬県野生きのこ同好会会長)

きのこの見分け方、子孫の増やし方、匂いの体験、生きのこの展示などきのこの生態を通して、自然と環境に対する理解と関心を深める講座です。

- 期日 9月10日①
- 時間 10:00～11:30
- 場所 文化センター2階 研修室
- 人数 70人程度
- 申し込み 8月5日①～

図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。

図書館ホームページに新機能追加!

スマートフォンで貸出カードの機能が使えるようになりました!図書館ホームページにログインして、画面に表示されるバーコードを提示することで、資料を借りることができます。

※初期設定用のパスワードは、図書館窓口で発行します。詳しくは職員にお問い合わせください。

新着紹介

一般向け(図書)

永遠と横道世之介 上・下

(吉田修一/毎日新聞出版)

39歳になったカメラマン・横道世之介が暮らすのは、東京郊外に建つ下宿「ドーミー吉祥寺の南」。住人らとゆるーっと暮らす毎日、知り合いの引きこもりの息子が入居することになり…。『毎日新聞』連載を加筆修正。TRCマークより

「運動しなきゃ…」が「運動したい!」に変わる本

(Testosterone/ユーキャン学び出版)

運動=キツくて苦しいはもう古い!「ゆっくり10分間歩くと記憶力アップ」など、科学的エビデンスを交えて短時間&ラクチンな運動の持つ効果を紹介しつつ、具体的に「何をどれだけ行えばいいか」を丁寧に解説する。TRCマークより

DVD キングダム2 遙かなる大地へ
バズ・ライトイヤー
オードリー・ヘプバーン

児童向け(図書)

私の職場はサバンナです!

(太田ゆか/河出書房新社)

肉食動物の想像を超えたサバイバル、サバンナを支える縁の下の力持ち…。南アフリカ政府公認の日本人女性サファリガイドが、サバンナの動物たちの生態や、環境保護の最前線、人と自然が共生するために大切なことを伝える。TRCマークより

えらいこっちゃ!はじめてのプール

(かさいまり/アリス館)

小学校って、「えらいこっちゃ」がいっぱい!学校には慣れてきたけど、今日は初めてのプールだから、朝から緊張して…。初めての学校のプールでのがんばりを描いた絵本。TRCマークより

CD Mr.5(King & Prince)
「高橋」開店50周年(高橋 真梨子)
東京ディズニーリゾート40周年「ドリームゴーラウンド」



8月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)
 カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

9月6日(水) 8:00~ 9:00 児童館(溝祭)
 10:30~11:30 陣場公会堂(陣場)
 9月20日(水) 8:00~ 9:00 明治小学校東駐車場(北下)
 10:30~11:30 群馬用水小倉調整池広場(上野田)
 粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
 月~金 10:00~17:00
 土 10:00~15:00 日・祝は休館

8月23日(水) 16:00~ みんなでつくるう!
 26日(土) 10:00~15:00 リサイクルの日
 28日(日) 16:00~ つくってあそぼう!

英語あそび お休み

えくぼクラブ お休み



人口

人口 22,491人(27) 男性 11,083人(5)
 世帯数 8,869戸(21) 女性 11,408人(22)
 令和5年7月1日現在()は前月比

相談会

☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談、

手話通訳者設置
 期 第2月曜(8/14、9/11)
 時 15:00~17:00
 場 役場第1会議室
 問 福祉室
 ☎26-2246
 FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)
 期 第2木曜(8/10、9/14)
 時 13:30~15:30
 (法律相談は~16:00)
 場 老人福祉センター
 問 福祉室
 ☎26-2246
 行 人事行政室
 ☎26-2240
 団 社会福祉協議会
 ☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

期 第4金曜(8/25)
 時 13:30~16:15
 場 役場第1会議室
 問 都市建設室
 ☎26-2278

無料法律相談 ☎

期 第4木曜(8/24)
 時 19:00~
 場 隣保館
 ☎54-4692

こころの相談 ☎

期 第1・3木曜
 (①8/17、②9/7)
 時 13:30~15:30
 場 ①吉岡町保健センター
 ②渋川保健福祉事務所
 内 精神科全般
 問 渋川保健福祉事務所
 ☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
 ・変更になっている場合がありますので、医院を確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
8	6日(水)	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	関歯科医院 渋川市吹屋 25-0530
	11日(祝)	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	13日(日)	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井 22-1678	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762
	20日(日)	井口医院 渋川市金井 25-1100	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953
	27日(日)	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	船岡歯科医院 渋川市半田 23-8211
9	3日(水)	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	関口病院 渋川市渋川 22-2378	清水歯科医院 吉岡町南下 54-3413

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



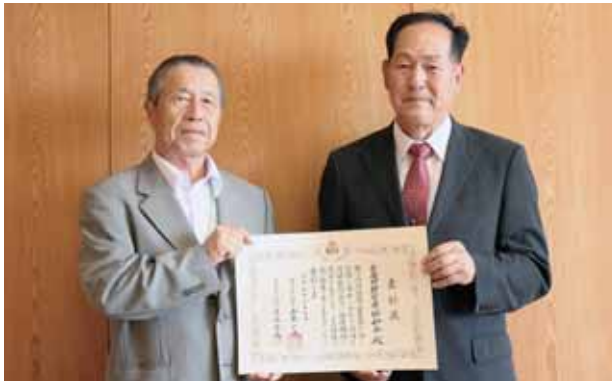
HOT SHOT



第73回「社会を明るくする運動」

7月3日、町保護司会、更生保護女性会が役場を訪れ、社会を明るくする運動におけるメッセージ伝達式が行われました。「望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”と寄り添い、人と人が互いに支え合うコミュニティを築くことが、明るい社会の実現につながっていきます」とメッセージが伝達されました。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。のぼり旗の設置など啓発活動を行うとともに、吉岡中学校に訪問し保護司・更生保護活動の説明や非行防止を呼びかけました。



「吉岡町勤労者協和会」が 優良河川愛護団体として表彰されました

吉岡町勤労者協和会が、長年にわたり河川愛護活動などを実施してきた功績により、優良河川愛護団体として、県および県河川協会から表彰を受けました。表彰の伝達は7月7日に県庁で行われました。

Google親子体験教室

5月13日、吉岡町文化センターにて小学4・5年生の親子を対象とした「Google親子体験教室」を開催しました。

保護者へはタブレットが貸与され、タブレットやアプリの使い方、インターネットリテラシーなどについて親子で学びました。



スイカ割り

7月3日、児童館でえくぼクラブ主催のスイカ割りが行われました。子どもたちは棒で思いっきりスイカを叩いて楽しみました。

8月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
---	---	---	---	---	---	---

		1	2	3	4	5
--	--	---	---	---	---	---

実施場所 **町** 役場 **保** 保健センター **老** 老人福祉センター **隣** 隣保館 **議** 議会 **文** 文化センター

※保健センター事業の詳細については、広報7月号16ページをご覧ください

6	7 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃 燃えるごみ(明治地区)	8 保 ことばの相談 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	9 燃 燃えないごみ(全域)	10 町 定例農業委員会 老 人権・行政・無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	11 山の日 保 3歳児健診 燃 燃えるごみ(駒寄地区) 文 広報8月号発行日	12
13 文 ケロポズファミリーコンサート in よしおか	14 町 障害福祉なんでも相談、手話通訳者設置 燃 燃えるごみ(明治地区)	15 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	16 燃 燃えないごみ(全域)	17 保 子育て相談会 隣 無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	18 保 子育て相談会 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	19 文 夏休み映画上映会
20	21 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃 燃えるごみ(明治地区)	22 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	23 保 10~11カ月児健診 燃 燃えないごみ(全域)	24 保 子育て相談会 隣 無料法律相談 燃 燃えるごみ(明治地区)	25 町 空き家等無料相談 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	26 保 健康相談・母子手帳交付
27	28 燃 燃えるごみ(明治地区)	29 保 3~4カ月児健診 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	30 文 定例教育委員会	31 保 母乳&離乳食相談 町 町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料...第2期納期限 議 開会日 燃 燃えるごみ(明治地区)	9/1 議 開会日 燃 燃えるごみ(駒寄地区) 文 広報9月号発行日	2
3	4 議 一般質問(変更の可能性あり) 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃 燃えるごみ(明治地区)	5 保 ハーフバースデー ことばの相談 議 一般質問(変更の可能性あり) 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	6 保 1歳6カ月児健診 燃 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(溝祭・陣場)	7 保 総合健診 燃 燃えるごみ(明治地区)	8 保 総合健診 燃 燃えるごみ(駒寄地区)	9 保 健康相談・母子手帳交付



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



2023年8月号 No.389
毎月第1金曜発行
発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

友好都市 大樹町通信

コスモスガーデン種まき

6月18日にコスモスガーデンで約70名の町民の方に参加いただき、1.9ヘクタールある畑一面にコスモスの種をまきました。秋には畑一面ピンク色に咲く満開のコスモスが見られそうです。

コスモスは、まちのシンボルであり、どこでも誰でも咲かせることができ、広く町民に育てられ、愛されています。また、「コスモ」は英語で「宇宙」という意味もあり、宇宙のまちづくりをめざす大樹町に躍進をもたらすと考えています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

渡邊家の愛ドル (小倉)

きづきちゃん R3.12.22生

父 単任さん・母 真由美さん
葵月ちゃん 1歳7カ月

★メッセージ
いつもニコニコ笑顔のきーちゃん!大好きだよ!
★名前に込めた思い
健やかに育ってほしいとの思いを込めて

【編集後記】
去年まで中止や規模縮小となっていた夏祭りも今年は例年通り開催される場所が多いのではないのでしょうか。花火やかき氷など、夏の風物詩をたくさん味わえるといいなあ。